

おおくら 議会だより



白銀の世界へGO!

もくじ

1月臨時議会・3月定例会	2P
予算審査特別委員会	3～4P
一般質問	5～11P
各委員会報告書	12～13P
新庁舎建設に対する提言書	14～15P
村民インタビュー!!	16P

風水にふれる里
第 **139** 号
2024.春

発行／
〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地
大蔵村議会 0233-75-2111
編集／議会広報常任委員会 年4回発行
発行責任者／議長 海藤邦夫
印刷／共栄印刷株式会社

一般会計 42億3800万円 で新年度スタート!

3月定例会

特別会計 10億9990万円

企業会計 4億9565万円

1月臨時議会

1月臨時議会

1月31日に臨時議会を開き、令和5年度補正予算（1会計）と条例等の審議を行った。

3月定例会

3月定例会が3月4日から8日にかけて開催され、新年度予算案に令和5年度補正予算等を加えた34議案と議員発議1案を審議可決。先立って行われた一般質問では6人が村当局の考えをただし活発な議論が交わされた。

1月臨時議会

- ・大蔵村手数料条例の一部改正（戸籍法関係手数料の改正に伴うもの）
- ・令和5年度一般会計（2万円の商品券配布 スクールバス修理等）

3月定例会

議案の審議

- ・大蔵村犯罪被害者等支援条例の設定（犯罪被害者等基本法に基づいての設定）
- ・大蔵村簡易水道事業及び下水道事業等の設置に関する条例の設定（令和6年4月1日から地方公営企業会計に移行することに伴う新たな条例の設定）
- ・大蔵村国民健康保険税条例の一部改正（税率等の改正）
- ・大蔵村職員定数条例の一部改正（地方公営企業法及び教育委員会へ保育所等の移管による職員定数の改正）

令和5年度補正予算

- ・令和5年度一般会計他5特別会計（主に事業の実績や確定によるもの）

新年度予算

- ・令和6年度一般会計他6特別会計（予算特別委員会で審議を行い、全会一致で可決成立）

議員発議

- ・議会改革特別委員会設置に関する決議（議会改革に関する諸事項を調査・検討する必要があるため）

質疑応答

- 問** 国保の基金の残高が無くなった時は。
答 6年度は6千万円だが2、3千万円の残高確保は必要。無くなったときは県より補填。
- 問** 消防団員の現在数と減った分の負担と対策は。
答 222名、残った団員で何とかお願いしたい。機能別団員をもっと増やしては。
- 問** 団員のいないところを解消し活動を見て考える。
答 消防団員の人数減でも予算は同じ、報酬上げては。最上管内では高い方、突出しては上げられない。
- 問** 「障がいのある人もない人」も事業所に関わらず差別が無いようにすべきでは。
答 パンフレット、「へらうち」で周知啓蒙していく。
- 問** 大坪9号線の新規村道認定。
答 新庄丹形線より大坪3号線まで30m認定、幅2～3m。定期の予防接種予算の減は。
- 問** 多めに計上したが65歳以下のコロナ接種が少なかった。
答 商工費の需用費の修繕は。
- 問** 菓師の湯の天井修繕のため計上。

- ・大蔵村消防団員条例の一部改正（250人から230人定数見直し）
- ・大蔵村職員の育児休業等の一部改正（国の法改正に伴うもの）
- ・大蔵村介護保険条例の一部改正（第9期介護保険事業計画の策定に伴うもの）

- ・大蔵村指定地域密着型サービス事業の人員・設備・運営に関する条例の一部改正
- ・大蔵村指定介護予防支援の事業の人員・運営及び支援等の効果的な支援方法の一部改正

- ・大蔵村指定居宅介護支援の事業の人員・運営の基準等の一部改正
- ・大蔵村障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の一部改正

- （国の法改正に伴うもの）

- ・大蔵村へき地に係る総合整備計画の変更（沼の台・肘折地区）

- ・肘折いでゆ館・カルデラ温泉館の指定管理者の指定（肘折温泉郷振興株式会社決定）

- ・湯の台スキー場の指定管理者の指定（肘折スキークラブに決定）

- ・ふるさと味来館の指定管理者の指定（有限会社石川建設に決定）

- ・村道路線の認定（大坪9号線）

人事案件

- ・教育長の任命に同意
有馬 眞裕 氏（清水） 再任
- ・人権擁護委員候補者の推薦に同意
矢口 真一郎氏（合海） 新任

予算審査特別委員会

一般会計

歳入

- 問** デジタル田園都市国家構想交付金が去年より少ない。
答 日本一の除雪体制づくり事業委託料1・2補助自治体業務のオンライン化（自動で積雪深を計測し判断、業者に連絡する）
- 問** 移住支援事業補助金とは。
答 東京圏からの移住・定住の促進、中小企業等における人手不足の解消に資するための補助金最大100万円。で村ではまだ利用はない。
- 問** 商工貸付金の減は。
答 借り入れがなく他にも民間の融資があるので減額。
- 問** 後期高齢者医療一体的実施業務委託料について。
答 75歳以上の後期高齢者に対し、保健指導や重症化予防、フレイル等の介護予防などを諸保険事業と接続して実施するもの。
- 問** 電源立地地域対策交付金の使いみち。
答 道路改良に使用。交付金の算定根拠に升玉発電所は発電量が少なく対象外。

歳出

- 問** 結婚新生活支援事業補助金内容は。
答 39歳以下の新婚さんに30万円、29歳以下に60万円を上限として補助。
- 問** 歩行困難な高齢者世帯に除雪のボランティアは。
答 塩、升玉2軒、20人程度で行った。
- 問** 新庁舎地質調査の時期・内容は。
答 基本設計による庁舎位置が決まった夏以降に、4本程のボーリング調査。
- 問** 地域通貨等システム保守業務委託料の内容は。
答 今年度より共用開始する（通称くらボ）事業の保守料。村事業の参加ポイント、振興券や商品券のデジタル配布、バス料金のキャッシュレス化等を予定。
- 問** 公共交通実証運行業務委託料、乗り合いバスの運行は。
答 5月頃から高齢者の多い地区で実施。
- 問** HP制作委託料、何年も更新されていないところがある。
答 更新、改修は専門業者に委託。

ここが知りたい

村政を問う

一般質問
3月
定例議会

一般質問とは？

村政全般に対し議員が質問し、意見を述べ村政をただしていくもので、大蔵村では1議員の持ち時間が45分です。

予算審査特別委員会

6議員が一般質問

6P 佐藤 勝 議員

○中山間直接支払いへの取り組みは

7P 佐藤 雅之 議員

○災害時、安全な、水とトイレの確保は急務

8P 須藤 敏彦 議員

○現庁舎、中央公民館、今後の敷地跡の土地利用は

9P 早坂 民奈 議員

○出生数を「UP」する対策委員会の立ち上げを

10P 伊藤 貴之 議員

○村の災害における「自助」「共助」「公助」について

11P 齊藤 光雄 議員

○新庁舎整備の地盤は液状化による心配はないのか

○豪雨災害に関する座談会開催について

○診療所の体制について

○合海地区にある村所有地について

今回、3月定例会は、令和6年度の一般会計・特別会計の予算審査に関する記事が掲載されております。

また、指定管理者委託の審査前に、いでゆ館の取締役・全議員・役場関係者を交えての懇談会を開き、3月定例会に臨みました。前年度の簡易水道・公共下水道事業が国の方針により公営企業会計に移行されております。関連記事が記載されておりますので是非ご覧下さい。(おおくらくんより)



- 問** 総合戦略の改定について。国の指針が「まち・ひと・しごと」から令和元年よりデジタル田園都市国家戦略に変わり、5年の中間年なので見直す。
- 答** 地域おこし協力隊は、HPで募集集中、目的を絞って募集する。
- 問** 升玉水力発電地域還元商品券交付事業。
- 答** 出来る限り毎年続けていく。
- 問** 鳥獣被害防止対策協議会とは。
- 答** 協議会を立ち上げると国より補助金が出る。村、猟友会、農業関係者等で組織する。
- 問** 旅館の人手不足等は「おてつ旅」などの利用は。
- 答** アプリは把握しているが、農業も人手不足なので一緒に対応を考えていく。
- 問** 温泉街活性化事業補助金の減は。
- 答** ラジオCM等の支援分を減額した。
- 問** 村道修繕工事赤松滝の沢線の内容は。
- 答** 工事費1千万円で200m実施する。
- 問** 自殺対策について。
- 答** 国・県で自殺対策の計画を立てており、村も計画を立てなければならぬ。
- 問** 猫不妊去勢手術費補助は野良猫や、多頭飼育が対象か。
- 答** 新事業であり、飼い主のいない猫や多頭飼育の猫が対象に検討中。
- 問** 衛星電話の配置場所は。
- 答** 山岳遭難等を想定し、役場に1台設置する。
- 問** 備蓄食料について。
- 答** 消費期限が近くなり更新する。現在備蓄している食料はフードバンクや防災訓練の炊き出し訓練でも活用したい。
- 問** スクールバス運転手の朝のアルコール検査について。
- 答** 点呼時の確認や日誌等による確認。
- 問** 学力向上と並行して郷土愛を育む教育をしてほしい。
- 答** 村のキャリア教育として村で活躍している人に学ぶ事業も考えている。
- 問** 職員の時間外勤務手当の増は。
- 答** コロナ明けで事業が増えたため。
- 問** 人口減少しているのに予算が増えており、今後どう考えるか。
- 答** 今回は庁舎建設を控えて

- いるため、今後は考慮する。
- 問** 村スポーツ少年団育成補助金について。
- 答** 各スポーツ少年団（7団体）に補助している。
- 特別会計**
- 国民健康保険**
- 問** 保険証が廃止になりマイナンバーカードと資格確認証になるが今年はどうか。
- 答** 今年の8月は保険証を発行する。
- へき地診療所**
- 問** 医師確保について
- 答** 県と連携し、優先的に医師確保を行っていきたい。診療所の廃止は考えていない。
- 問** 翠明荘の医師配置は。
- 答** 翠明荘自体で医師を探す。
- 問** 診療所2階へ上がるのが大変。
- 答** 構造的にエレベーターは無理、職員に声掛けして対応する。
- 問** 新庄県立病院との連携は。
- 答** 中核病院なので診療所や個人医院で対応できない場合紹介してもらう。
- 介護保険**
- 問** ピンピンピックの企画が良かった。
- 答** 要介護等認定率が下がり、効果が出ている。練習などで集まって軽スポーツをすることは高齢者にとって良い。
- 問** 地域包括センター、福祉協議会、健康福祉課の連携は。
- 答** 人数が少ないため健康福祉課全体で業務に当たっている。民生児童委員にも協力を仰ぐ。
- 簡易水道**
- 問** 水道管の耐震化は。
- 答** 老朽管もあるが現在は規格に合ったものを入れていく。
- 問** 水道使用料に料金の違いはあるか。
- 答** 一般用と営業用に分かれている。
- 問** 令和6年度の予定損益計算書によると、当年度の純利益がマイナス予算になっている理由は。
- 答** その他の特別損失（法適用前期間に係る消費税等）を計上したため。
- 問** 公営企業会計になつてどう変わるのか。
- 答** 国の指針により独立採算制の観点から、会計の見え方が図られる。

予算審査特別委員会報告書

3月7日～8日の2日間、執行部から提出された、令和6年度当初予算を審査する特別委員会を開催し、1日目は一般会計、2日目は特別会計と企業会計に分けて審査を行いました。

審査に当たっては、より明確な事業計画や予算の編成等を求め、細かく区切り十分な時間をかけて、審査を行いました。委員からは執行部に対し、より明確な説明としっかりとした答弁を求め、厳しい質問が多く出て、時には執行部との意見が合わず、調整が難しい場面もありました。

厳しい財政運営で、限りがある財源を如何にして村民のために有効活用すべきか、無理・無駄・無謀な予算になっていないか、又、一方に偏った予算編成になっていないか等、あらゆる角度から慎重に審査した結果、委員会の意見としては提出された予算案には、同意することを確認し、閉会しました。

議会としては、今後とも提出された事業や予算が、計画どおり執行されているのかを常に監視する旨、執行部に申し入れた報告をします。

予算審査委員長
佐藤 勝



佐藤

勝 議員

中山間地域直接支払いへの取り組みは

村長 主体はあくまで協定集落

問1 立地条件の悪い中山間地域を、環境の整った地域との格差をなくし、更に、国土や農地、地域住民の生活を守ることを目的とした事業が「中山間地域直接支払い制度」である。

この制度に取り組んでから24年が経過した結果、集落や農地の維持には絶大な効果があった。それ程有効な制度も、来年度からは6期目に入るが、どの集落でも人口減少や高齢化・離農・移転者の増加等、重大な問

題が山積みしており、事業への取り組みに対し、早急な決断を迫られている。この現状の認識と今後の取り組みを伺いたい。

答1 この制度は農業や集落を維持する事に貢献し、農村を支える重要な制度であり、今後もこの制度の必要性を国などに働きかけていく。

第6期対策がどの様な制度になるのか把握し、各集落協定にどの様な支援が必要なのかを見極める必要がある。

あり、事務的な支援のほかに指導の強化を図っていく。現在、農業だけではなく、集落の維持さえ困難な状況は認識しているが、あくまで事業に取り組むのは集落の協定であり、6期目の対策を十分に検討してほしい。

問2 現在の農業や山間地域における環境の流れは想像を遙かに超える流れになっており、単に国からくる事務処理だけでは止めることはできない。今こそわが身になった強力な行政指導が必要と思うが？

答2 最も大切なのは人口減少に歯止めをかける事が必要であるが、これは、個人の事情があり、強制することは難しい。解決策の一環として、出来る範囲で農地の集約や、中規模の基盤整備なども考えられる。

問3 村で多額の予算を投資している基盤整備や法人化が進んでいるが、整備した農地を完全活用するため

答3 この事業は農地全体の基盤整備を目的にしていることは承知している。村としても、住民の生活や農地を守り、維持していくために、その地域の特徴を活かした政策を行っていききたい。



問4 「農村たたみ論」が学者の間で議論されている。つまり、不便な地域に補助金を出しては自治体の財政負担になり、他の事業に悪影響を及ぼすことになるから便利な地域に移転するように行政が指導すべきであるが、村長の考えは？

答4 農業を維持することによる多面的機能を考えた時、行政指導で行うことは考えていない。もし、本人の希望で村内に移転する場合は検討する。



佐藤

雅之 議員

災害時、安全な、水とトイレの確保は急務

村長 個々で出来る限りの備えを

問1 元日に発生した能登の大震災は、様々な課題を我々に突き付けている。とりわけ半島地域での道路の寸断は、救援の大きな障害となった。大蔵村も急峻な地形を抱えている。県が行った「孤立集落に関する調査」では、大蔵村は孤立する可能性のある集落が20集落、住民数1719人で村人口の6割を占めている。災害時の対応は「大蔵村地域防災計画」に詳しくあるが、この度の震災では、

道路の寸断や長期の断水で、水とトイレの確保の問題が浮き彫りとなった。能登では、孤立集落の解消に最大で20日近い日数を要している。

村計画では、1日1人当たり必要な水の量は3ℓとなっている。しかし、被災地の情報では、1日1人当たり10ℓの水が必要だったとの報道もある。また、トイレの問題は一層深刻。衛生や健康面、プライバシーの確保も厳しい状況にある。

高齢者や性別に配慮した構造の仮設トイレの配置も重要な課題。計画では、避難所への仮設トイレの設置は、「リース業者より調達」とあるが、道路等が寸断された場合、それからのリースでは、調達や搬送が困難になる。

今回の地震の教訓から「村地域防災計画」の相当の見直しが必要と考える。具体的には4点。①1日1人当たりの水の計画必要量の見直し②集落への災害用浄水器の配置③平時からの仮設トイレの現地への備え付け④住民への「携帯用トイレ」を含めた防災グッズ（リュック）等の配布。

答1 ①水の計画必要量は、村の飲料水の備蓄は約1000ℓで、建物被害罹災者を894人と想定している。当面1000人分の水を確保。村と県が4分の1ずつ、残り2分の1は住民及び未被災市町村の備蓄

で対応。村が備蓄するのは250人分×3ℓで750ℓとなるので目標の備蓄量を満たしている。②計画では、応急給水として区域内の井戸水や雨水等に消毒剤を添加して水洗トイレの流水や手流水等を利用するとしている。また、全ての地区に単独の水源地があり、地域間の給水車による対応が可能。山水の利用も有効と考えるので災害用浄水器の配置は考えていない。③平時からの仮設トイレの設置は、1基あたり20から30万円かかり、男女別などで配備すれば5、6地区で2千万円以上の費用がかかる。また経年劣化により7年で更新しなければならない。保管場所も含め、現実的でない。④防災リュックは以前配布したが、中身は個々で準備してもらっている。

問2 災害時に未被災自治体や業者等と災害連携協力をする事は重要だが、道



仮設トイレ

答2 必要な災害備品は個々で出来る限りの備えをお願いしたい。非常時の備えは自分自身を守ることになる。災害時に日常と同じ生活を求めれば備蓄品は、際限が無くなる。



須藤 敏彦 議員

現庁舎、中央公民館、今後の敷地跡の土地の利用は

村長 検討すべき重要な課題

問 新庁舎建設について、今年4月にボーリング調査、造成工事の発注をする説明がありました。そして、本体工事が令和7年に始まり、8年に完成した後、9年に現役場庁舎と中央公民館の解体工事が予定されていると伺っております。

答 村が所有している現庁舎の敷地は、第一庁舎と第二庁舎で3468㎡、第三庁舎で1061㎡となっております。昭和37年に建設された東庁舎には耐震性がありませんが、昭和59年に建設された西庁舎については耐震性に問題はないとされており、耐震性が無い東庁舎は取り壊す方針ですが、正面玄関がある西庁舎については、一部の改修

は必要かもしれませんが、二階部分は事務室として利用する価値があると考えております。現在、第二庁舎、第三庁舎を使用している商工会、土地改良区と話し合い、検討しなければなりません。選択の一つとして可能なのではないかと考えております。また、駐車場の部分については花火大会時のイベントや観覧席として活用し、さらに、商店の仮店舗やマルシェといったことも考えられるのではないかと考えております。第二

庁舎、第三庁舎については、耐震基準が改正された昭和56年以前に建てられており、耐震診断は行っておりませんが、数年は車庫としての活用も検討しています。児童生徒数の減少により、スクールバスの乗車人数を考慮し、新庁舎の車庫を建設しなければならぬと考えています。

中央公民館につきまして



は、昭和54年に建設されており、耐震性に課題があるため、取り壊し、その跡地となる5023㎡の利用ということになります。公園としての利用、また、子育て支援住宅や高齢者支援住宅といったことなど選択の一つとして検討します。公園の駐車場はそのまま利用できますし、児童遊具や公衆トイレといった施設を設置するなどして活用すること、また子育て世帯の住宅の分譲地とすること

や、除雪作業などに不安を抱える自立した生活を送れる一人暮らしの高齢者が一緒に暮らせるような住居の整備ということも検討する必要があります。それ以外の事についても、有効活用が図れるようなことであれば積極的に検討していきます。

今後の土地の利用については、検討すべき重要な課題でありますので、皆様の御意見をお聞きしながら進めていきます。



早坂 民奈 議員

出生数を「UP」する対策委員会の立ち上げを

村長 既存の各委員会にて議論する

問1 今年度の出生数は9名、来年度は今のところ1名と聞いている。年々少くなり、第2子、第3子が該当する。第1子がいらない理由の一つに婚姻数が少ないのもあるが、結婚しても村に住まない。何故？個人の課題で関われないが、それなりの訳があるはず。そのために前回の質問で「話を聞く会」を早々に実現して頂きたい。2月5日に特定不妊治療費の助

成事業が実施された。子供が欲しくても中々授からず治療をしている方には朗報である。国、県は43歳までを村独自で46歳まで助成する。有難いことだが1回10万円（上限3回まで）果たして足りているのか。不妊治療には時間とお金がかかり、高額になっている方もいる。他町村にはない補助等があるのを知らない村民が多いのではないかと。人口減少問題に率先して取り組む

まなければならぬのではないかと。広い意味での人口問題対策委員会を立ち上げるべきだと思いが。

答1 「話を聞く会」の開催については要望があれば是非行いたい。特定不妊治療の助成事業は体外受精・顕微授精による不妊治療は保険診療となるが、先進医療は自費診療である。43歳以上は公的保険適用ならず全額自己負担。43歳未満は保険適用になった治療と共に先進医療の自己負担7割と1回の治療に付き5万円（上限）の助成。43歳以上から46歳未満に先進医療を含む特定不妊治療に対して10万円（上限）助成。43歳未満の先進医療と43歳以上の特定不妊治療の両方を補助対象としている市町村は県内では2行政のみである。今はHPや広報等のみの周知だが、様々な媒体を通じて治療を希望する人に確実に情報が届くよう取り組む。

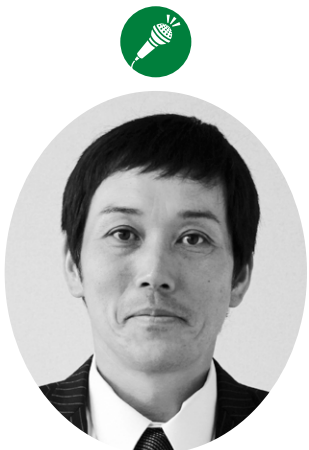
「出生数をUPする対策委員会」の立ち上げは一朝一夕に課題解決出来るものではなく、他の施策との相乗効果が必要で今後も各種制度に取り組んでいく。

問2 今2817名の人口で、何故、村に残らないのか、残るにはどうすれば良いかを2千人を切るころに委員会を立ち上げて遅いのでは。

答2 一つの事にこだわるのではなく、総合計画を立てる中での既存の各委員会にて共通の人口減少問題を題材にして話し合うほうが良いと考える。

問 出てきた意見を吸い上げて実行して頂きたいと願っています。





伊藤 貴之 議員

村の災害における「自助」「共助」「公助」について

村長 総合的に検討していく

問1 元日の石川県での大地震では、家屋が倒壊し建物の下敷きになって亡くなる、「圧死」が40%以上の死因を占めた。耐震化が不十分な家屋が揺れに耐えきれず倒壊した。地域整備課によると、大蔵村では耐震化が不十分な戸数は推定で約150戸、全体の15.3%を占めていて早急な対策が必要不可欠である。

しかし、令和3年に大蔵村建築物耐震改修促進計画の中で、家屋の耐震化の補助を打ち出したのに、申込はなく耐震化は全く進んでいない。これは周知不足と同時に多額の費用がかかる割には補助率が低いのが原因と思われる。

災害への備えは「自助」「共助」「公助」であり「自助」である住まいの建物の耐震化を「公助」、つまり補助率や限度額の引き上げで、少しでも促進できないか？

答1 村の耐震改修工事に係る補助は、まず県の補助

要綱に沿った形で耐震士が耐震診断を行い、耐震性能を評価化する。基準の評価以下の家屋に対し耐震化補助金40万を交付する。減災という観点からも補助対象要件の評価の見直しや、補助金の上限額の改定も含め、今後検討していく。

問2 今年は雪が少なく令和2年と似ている。夏にまた豪雨災害があるかもしれない。各地区でも災害を想定しなければならぬ。

地区という面で「共助」について。豪雨災害や地震での被災時において、行政側の各地区への働きかけはどのように行っているか？

答2 令和4年度、令和5年度の村総合防災訓練及びその打合せにおいての説明会を実施し、その他にも白須賀地区において個別避難計画作成懇談会を開催し説明した。内容は、国土交通省と協議し策定したタイムライン等の研修会、ダブル

ット端末による災害情報の伝達や災害対策マニュアルの全戸配布、水難用ボート、屋内テントなどの整備を行った。

問3 地域防災の中核をなす、消防団員が減少している。時間的拘束が大きな負担になっているようだ。

「公助」という面においても、消防団員の負担を軽減できないものか？重要な職務である消防団の負担、特に演習や操法など、時代

答3 災害現場において、その任務に耐えうる訓練は自身の身を守る観点からも必要不可欠。災害対策に重点を置いた活動にシフトするにも常日頃の訓練は必要である。幹部会を中心に、今後、効率的な消防活動ができるよう検討していく。



診療所の体制について

村長 廃止は避けたい

豪雨災害に関する座談会の開催について

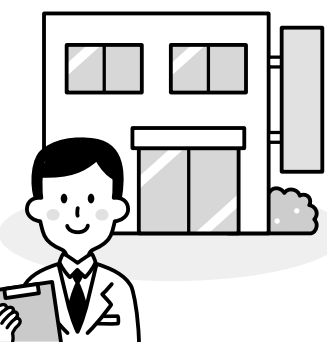
村長 地区と相談し対応

問 医師の定年時期が1年数ヶ月、活動状況と今後の体制及び診療所廃止も視野に入っているのか。

答 現在の常勤医は令和8年3月末で定年を迎える。関係機関に、本村での勤務条件や支援策に納得して勤務していただける医師を探している状況。今後の診療体制については、現在の医

問 合海地区の役員会に危機管理室長を招き、練習の形の座談会が開催されたが、本格的な地区座談会は、どの時期に開催されるのか。

答 今後、定期的な防災訓練や研修会が必要と考え、地区と相談し対応する。



地区として、「提携等を交わし管理を望むのであれば」おこなっていききたい。過剰な管理については出来かねる。

合海地区にある村所有地について

村長 過剰な管理は出来かねる

問 消防車が保管される小屋の後方に近隣の方より雑草に関する意見・苦情がありその都度私も行政に申し上げ10数年来対処している。

近隣の方々よりは、村で所有する前はこのようなことが無かったと言っており、根本的な対策、舗装工事な

答 草刈については、地区代表と話し合いを持ち、年3回の草刈りを見込み時期も示す方向で進めている。



齊藤 光雄 議員

新庁舎整備の地盤は液状化による心配はないのか

村長 次の予定地は考えていない

問 能登半島地震災害が発生し、液状化による建物崩壊はさまざまなものである。建設予定地は東に山を抱え、近隣に昭和時代の垂炭採掘による坑道があり、汚水が坑道より地下浸透し、今後予定地の森林伐採により保水力が低下し、この地内の水位は下がる事はないと思われる。地質調査・調査ボーリングの結果は示されては無いが、良否の判定により、他の予定地も視野に入れるべきでは。

答 能登半島地震により液状化現象が起きたところが多数あり、大部分が砂丘地であったとの調査も出始め

ている。今判明していることを検証し、その結果に基づいてしっかり備えていくことが肝心なところであると考えている。来年度予算で新庁舎建設予定箇所についてボーリング調査の予算を計上し、その結果を十分に検討し、より良い安心安全な新庁舎を建設する方針である。次の予定地に関しては考えていない。

沿地が有り水が溜まることは岩盤層があるとの意見を聞く。用地が確定しているその場所の中でしっかりと決め、今般の技術で対応出来るとの意見を聞いている。

肘折温泉郷振興株式会社と意見交換会

令和6年2月21日いでゆ館にて意見交換会を行いました。
参加者：会社役員8名、議員10名、役場3名

平成9年に肘折温泉郷振興(株)が設立されてから27年が経ち、初めて議員との意見交換会が実現しました。これまで、いでゆ館の運営に対し役場とは話し合いを行っていましたが、振興(株)に直接議員が意見を述べることはしておりませんでした。コロナ禍や社会情勢の変化に伴い、多くの課題が見えてきて、一緒に考えるべきではないかとの想いで開催でした。

まず、いでゆ館は日帰り温泉施設であり、村民の雇用場となっており、会議、講演会、催し、研修の場の提供、観光情報の発信拠点や地域の特産品の販売等を行っています。

肘折は村の最も南に位置し、村民からも遠い声も聞かれるが、送迎サービスや村民割、無料日を設けるなどして誘客を図っています。しかしながら、老朽化による設備の劣化等で現在は休館を余儀なくされている現状です。営業利益も年々減少し、出来るだけ経費を減らすため、施設の休みを増やしたり、社員による館内掃除及び修繕等を行っています。今後の運営について活発な意見交換が行われました。

質疑応答

問 29人乗りバスの廃止により送迎が出来ない。廃止に至った経緯は

答 団体客の需要が減り、維持管理費に年間50万円かかる。経費削減のため13名乗り小型車で対応している。

問 需要に応じて村のバスを利用できないか

答 使わせて頂ければ有難い。

村の答 基本的に村のバスは利用できないが、村の事業として、いでゆ館を利用する行事等であれば送迎可能。

問 営業の終了時間が早く利用しづらい

答 1時間早いだけでも電気、灯油、水道光熱費の経費を節約でき、長くした場合は難しい。

問 臨時休業が多いのでは

答 建物の老朽化や設備工事等の修繕箇所が多く、工事中は休館せざるをえない。浴室天井の修理で3月末まで利用できない状況である。

村の答 すべての要望箇所を単年度で実施するのは困難。年次計画をたてて対応する。

問 正面玄関脇の環境整備が必要では

答 玄関脇の水が夏場に枯渇し、環境に良くないのは認識している。埋めたてて、障がい者用の駐車場を要望したが、実施に至らなかった。

感想

- ・会社・従業員の赤字解消に向け努力する姿勢が見えた。
- ・コストカットより集客に注力して赤字解消をしたほうが良いのではないか。
- ・集客に対する企画や建物等の維持管理について村との密な連携が必要。
- ・交換会で出た意見を含め、議員として何をすべきか議員同士が話し合う必要性を感じた。
- ・営業時間を短縮するのであれば、開始時間を遅くしての営業でも良いのでは。
- ・若者定住としての一定程度役割を果たしており、今後は費用対効果の均衡点を専門家も交え評価すべきでは。
- ・肘折温泉の湯の訴求力はあるが、時代の流れによる客層の変化に対応できていないのでは。
- ・温泉だけではなく、サウナや岩盤浴などを取り入れないと人が集まらないのでは。

多くの意見が出て、とても参考になった。これからも機会ある毎にこの会を続けてゆきたい。



委員会報告書



産業建設常任委員会所管事務調査報告

2月6日、村内全域の積雪量及び道路状況の調査を行いました。当日の積雪量は、前年対比の約30%であり、生活するには有難い事ですが、春の水不足が心配されます。

今回は調査の着眼点を積雪量に限らず、道路状況の調査、特に裏通りや、消防施設、災害時における避難場所となる公民館や迂回路となる路線の状況などを重点的に調査しました。

その結果、道路に関しては小雪のため特に問題はなかったが、例年のような積雪を考えた時、今後検討すべき多くの問題点がありました。

①裏通りの除雪と路線の管理

本通りに関しては、何の問題もなかったが、裏通りに入った場合、道路や屋根からの落雪や路地の排雪対策が必要です。また、高齢者や一人暮らしの人が裏通りに多いように感じられることから、目立たない場所にもきめ細かい配慮が必要です。

②廃屋の倒壊や空き家からの落雪対策

今年の様な小雪であっても、廃屋の倒壊、屋根からの落雪や倒木等、危険箇所が多く見られます。停電や通行止め等に直結することから、十分な点検と対策を検討すべきです。

③公共施設や消防施設に関しては、全集落において、地元住民の管理努力に感謝します。

④迂回路については、先の能登半島地震を教訓にして、特に山間部においては孤立の防止や緊急車両の通行など、生活に直結する事であり、路線の確保と管理は必須課題であります。

厳しい条件の中、村民の生活を守るために、除雪作業に携わっている作業員の皆さんには心から感謝を申し上げます。我々議員も調査日に限らず、常に村民の生活の安全を監視する事の大事さを改めて確認しました。

〈産業建設常任委員長 佐藤 勝〉



総務文教常任委員会所管事務調査報告

令和6年2月7日、村診療所を訪問して荒川光昭診療所長らと意見交換を行いました。患者数の推移や医師・医療従事者の人材確保、地域医療の課題、医療現場の電子化の進捗と働き方に与える影響、新興感染症への対応等、幅広く意見交換を行いました。また、胃力メラやCTなどの医療機材や医療情報の連携で効率化を図る、電子カルテ、医療用画像管理システム(PACS)なども視察しました。

人口減少などにより、年間患者数は平成14年をピークに大きく減っており、一般会計からの財政的な繰入れも一定の額にのぼっています。しかし、高齢化が進み、コロナウイルス感染症などの流行も経験した中で、近隣の診療所との合併も視野に入れつつも大蔵村内の診療施設で医科の医師2名を確保して、村の診療所機能を維持することの重要性を話し合いました。

今後の医療体制の維持については、リモート診療や電子化などにより業務の効率化を図りつつ、在宅診療の実績や「地域医療の専門性」などもアピールして、県に対して引き続き派遣を含めた医師確保を求めてゆく重要性も診療所と委員の間で共通の認識となりました。

村議会としても村の医療体制の維持、確保のため診療所と一丸となって「活動」を強めていきたいとの決意も各委員から表明されました。

今回の診療所視察を踏まえ、議会活動に活かしていきたいと思います。

〈総務文教常任委員長 佐藤 雅之〉



新庁舎建設に対する提言書に対する回答 3月25日

◎建設予定地に対する提言

【回答】 新庁舎の建設地についてはこれまで、役場庁舎建設用地選定のための検討会議、そして役場庁舎建設推進委員会で検討され、その検討結果を受け、決定しております。このことは、議会にも説明を申し上げ、村民の皆様にも、大蔵村役場新庁舎建設に関する報告会を開き、おおくら広報においても掲載したところです。また、令和6年3月定例会において建設地を変更する予定はないこともお答えしております。

現在の建設地と再検討される候補地の予算や様々な対策などを精査し、比較検討が出来る具体的な資料の提供ですが、再検討される用地をどこにするかによって積算が変わることが見込まれ、水道・下水道施設や道路といったインフラ整備をどのようにするのかといったことも検討する必要が生じます。

以上のことから、現段階でご要望の資料の提供はできませんが、新庁舎建設事業について現在の計画を一つ一つ慎重に見極め、進めていく方針であります。

◎庁舎建物・外構についての提言

提言	回 答
1	予算については、工事関係の設計がまだ終わってない状況であるため、判明した段階でその都度提示していく。また、後段については、可能な限り費用が掛からないようにしていきたいと考えている。
2	国道からの直接乗り入れを検討したが、接続場所などが冬季の堆雪により危険になる恐れもあり、現段階では困難である。今後の課題として検討していきたい。
3	係員の雇用は考えておりませんが、村民の皆様の利便性の向上をめざし、親しまれる庁舎となるよう検討していく。案内板については、設置する。
4	細かい形は、検討課題であるが、書かない窓口の設置も含めて、住民に優しい仕様にしたい。
5	段差解消やエレベーターの設置を行う計画であり、バリアフリー化を行っていく。
6	これから、設計にはいるので中央公民館の機能と併せるなど検討していく。
7	冬季のことを踏まえ、キャノピーを設置するのか、これから設計に入るので検討していく。
8	どういった構造にするのか検討していくが災害対策は必須であると考えている。
9	ソーラーパネルは、約20年で交換と廃棄処分の問題もあるので、他のエネルギーも検討していきたい。
10	これから設計に入るので検討していく。
11	堆雪場所については、確保していきたい。
12	これから設計に入るので検討していく。
13	村道脇の一部の用地であり、建築物に影響がないと判断したため。

※大蔵村役場新庁舎整備基本設計・実施設計業務公募型プロポーザル審査委員

副村長 越後 享、教育長 有馬眞裕、総務課長 田部井英俊、教育課長 羽賀明美、
役場庁舎建設委員会委員長 土屋 徹、同副委員長 八鍬賢一、同副委員長 加藤忠己 7名

*プロポーザル方式とは、建築物の設計者を選定する際に、複数の者に企画を提案してもらい、その中からもっとも適した設計者を選ぶ方式である。具体的な流れとしては、発注者が事前に建築物の場所・目的・期間を提示する。

新庁舎建設に対する提言書

大蔵村長 加藤 正美 殿

大 蔵 村 議 会 議 長 海 藤 邦 夫
新庁舎建設特別委員会委員長 加 藤 忠 己

◎建設予定地に対する提言

先般、能登半島地震災害が発生し、液状化により建物の崩壊被害の光景は凄まじいものでありました。現在村で進めている明土地区の地盤は、以前より軟弱地であり、『村道合海大坪線』の東側に山を抱え、近隣地に昭和時代に盛んに亜炭採掘が行われ、建設予定地のすぐ側には採掘の際、坑道から流れる污水対策として、ため池が設けられていました。現在は茅や雑草が生い茂り、以前の光景は確認出来ません。今後この地内の水位は豪雨の際、多量の水が流れ出す山を抱え、更に、坑道からの地下浸透は変わる事はないと思います。

今後購入予定である山林の伐採により、保水力の低下による地すべり等、益々リスクのある土地となり、地滑りや湧水処理・地下深層処理等に莫大な費用を要する事とが想定される。

明土地区を建設用地と決定した最大の基準は、他の候補地インフラ整備に5億円が想定され、現在の土地であれば予算の縮小が可能であると言う答弁でありました。

これから行われる地盤・地質等の調査結果、『良・否』の判定に基づいて、『良』でない場合には他の候補地の選定も視野に入れるべきである。その際、現在の予定地と再検討される候補地の予算や様々な対策などを精査し、比較検討が出来る具体的な資料の提供を求めます。また、最近まで庁舎建設の担当者として勤務していた、安彦前副村長、滝沢前専門員の退職により今後の事業計画や策定に支障をきたす事があってはならない。

◎庁舎建物・外構についての提言

- 1 予算の精査を執り行い、費用の明示を早急に。管理が容易で後に費用のかからない構造。
- 2 国道からの直接乗り入れを考慮し、村民の利便性や安全確保に努める。
- 3 総合案内係員の雇用、庁舎内の案内板の設置。
- 4 村民と対応する窓口カウンターに、椅子や仕切り板を設置し、住民に優しい仕様に。
- 5 障害者や高齢者の為にバリアフリー仕様に。
- 6 村民ホールを設け、展示スペースやバス待ち等の憩いの場の設置。
- 7 正面玄関全面にイベントや物販等に使用できるキャノピーの設置。
- 8 災害対策として耐震、免震構造とする事。
- 9 災害時と省エネ対策として、ソーラーパネルの設置、蓄電装置の整備。
- 10 冬期間における来訪者の安全確保のため、無散水消雪設備の設置。
- 11 豪雪地帯を考慮し、その都度の排雪では経費が高いため、貯雪場所の確保。
- 12 職員休憩スペース箇所の設置。
- 13 前候補地は賃貸でなければ許可しない事が要因で断念したが、現在の予定地の一部が賃貸なのはなぜか？

※文書による回答をお願いします。

村民インタビュー!!



スノーモービル in 豊牧(五郎八沼)

広報委員会の中で、村内で誰がどんな活動や取り組みをしているのか生の声を聴いてみようという事になり、現場インタビュー

KANZURO JAPAN

を企画しました。今回は豊牧地区の五郎八沼付近で、スノーモービルサークルが活動していると聞いたので、2/11に現場へ取材に行ってきました。

サークルの名前は「カンズロジャパン」豊牧地区の中島秀幸さん(48)が主催しています。豊牧地区の一番高いところにある旧牛舎を拠点とし、大蔵村を中心に最上各地から30、40代の仲間が集います。

最初は7年くらい前、中島さんが実家のリンドウ畑に融雪剤をまくために、スノーモービルを利用したことがきっかけで乗り始めたそうです。そうしているうちに、仲間が一人、また一人と増えていきました。スノーモービルは事故などもあるので、安全面にはかなり配慮しています。仲間内でのルールを作り、不具合が生じたときのためトランシーバーを全員が身に付け、いつでも連絡が取れるようにしています。そして豊牧から湯の台方面へ向かってのツーリングを楽しんでいます。

スノーモービルは免許が不要で、子供も楽しめます。中島さんの息子さんたちも、平らなところで、大人顔負けの腕前で乗りこなし、バナナボートでも楽しんでいました。広報委員の一人も、モービルに乗ってみたいと言われ挑戦しましたが、なかなかうまく乗れず子供たちに笑われていました。

またメンバーの一人は、これをいつか事業化したいと夢を語ってくれました。飯豊町のどんでん平スノーパークに、視察にも行くほどやる気があります。スノーパークには台湾からのお客さんが、年に約6000人強程訪れるという盛況っぷり。「大蔵村でも同様な事業を展開し、インバウンドを増やしていきたい。特に四ヶ村地区や肘折地区は豪雪地帯なので、それを逆手にとって、雪を観光資源として利用し、四ヶ村、ひいては大蔵村を明るくしていきたい」と力強く語ってくれました。まだまだアイデアはたくさんあるのだそうです。これからもこの大蔵村でしかできない、大蔵村ならではの活動で、楽しく活動して欲しいですし、行政側とも協力して、一丸となって大蔵村の観光をよくしていきたいですね。

これからも村民の声や暮らしの様子を村政につなぐ、現場インタビューを企画していきますので乞うご期待!

編集後記

3月定例会に、新庁舎建設の基本・実施設計、地質調査等が提示されました。

村の将来を左右する庁舎建設が村の拠点、人口対策等において最後の特効薬と思われる。近隣に元々亜炭採掘の坑道よりの汚染水のため池があり、軟弱地の地盤でもあります。地質調査により良き判定が出て、良き岩盤層が見つければと思う。元々リスクを伴う土地で有るため。

現在の東庁舎は、永松鉱山の学校が火災に見舞われ、その際の保険金で建設されました。

後に庁舎自体の曳き移転・増築工事を実施し現庁舎の形となっております。

以前の正面玄関は西北、眺望の鳥海山の方角を示しており、階段もなだらかで広々とした感じで有りました。推測ですが、村中心地の象徴と将来、陽光を示す建物であったと思われる。その当時のリーダーも、色々な方々の意見を聞き、にぎわいの創出を考えての建設であったと思われる。(斉藤 光雄)

議会広報 常任委員会

委員長	早坂民奈
副委員長	斉藤光雄
委員	須藤敏彦
委員	伊藤貴之